

芦屋市総合戦略

抜 粋

1. 人口ビジョン及び総合戦略の策定趣旨

(1) 背景・目的

○「まち・ひと・しごと創生法」が施行、公布〔平成26年（2014年）11月〕

以下、3点を目的としたまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、法が施行、公布されました。

- ・ 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかける
- ・ 東京圏への人口の過度の集中を是正
- ・ 地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持する

○国が「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・創生総合戦略」を策定

日本の人口の現状と将来像を示し、人口減少に関する問題を明らかにする「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が国において策定されました。

- ・ 「まち・ひと・しごと創生法」は各自治体に対して、平成27年度（2015年度）中の「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定を努力義務としています。

本市においても、これらの課題に取り組む必要性を踏まえ、

- ◆ 「芦屋市人口ビジョン」（以下、「人口ビジョン」という）
- ◆ 「芦屋市総合戦略」（以下、「総合戦略」という）を策定します。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要

◎基本的な考え方

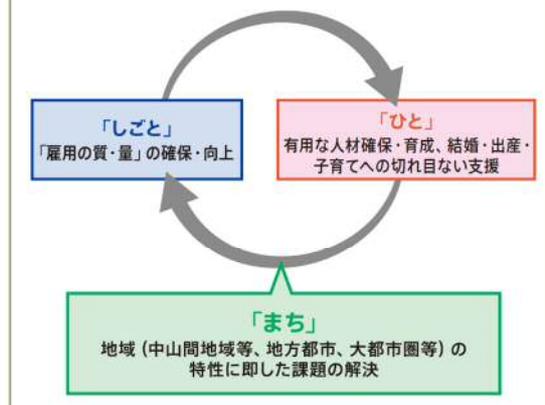
- ①人口減少と地域経済縮小の克服
- ②まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

◎今後の施策の方向

- 基本目標① 地方における安定した雇用を創出する
- 基本目標② 地方への新しいひとの流れをつくる
- 基本目標③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

「しごと」と「ひと」の好循環、
それを支える「まち」の活性化

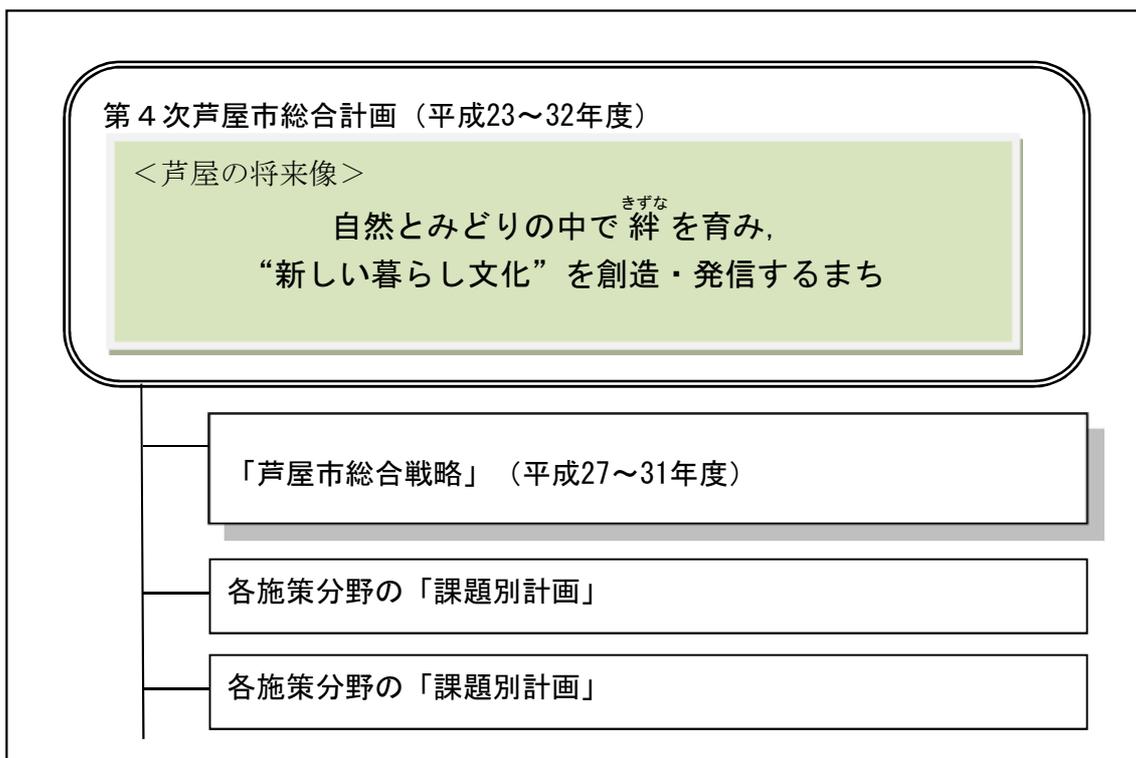


(2) 総合戦略の位置づけ

○総合計画との関係（課題別計画としての位置づけ）

本市では、「第4次芦屋市総合計画」を最上位計画とし、各施策分野の課題別計画とあわせてまちづくりを進めています。

総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法」第10条に定められる「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、各施策分野の課題別計画の一つとして位置づけるものです。



(3) 総合戦略の計画期間

○計画期間は5年

本市が策定する総合戦略の計画期間は、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と同じ、平成27年度（2015年度）から平成31年度（2019年度）までの5年とします。

2. 本市における地方創生の考え方と目標

(1) 地方創生の考え方

○人口ビジョンから見える課題

現在のところ人口減少ではないものの、将来人口推計によれば、平成37年（2025年）をピークに人口は減少局面に入っていくと見込んでいます。

- ・将来の人口減少に歯止めをかけるためには、社会増減、自然増減の両面におけるアプローチが必要

○本市における社会増減・自然増減の状況

社会増減については、現状で転入者が転出者を上回る傾向で推移しており、特に30～40歳代といった生産年齢人口の転入が多くなっています。

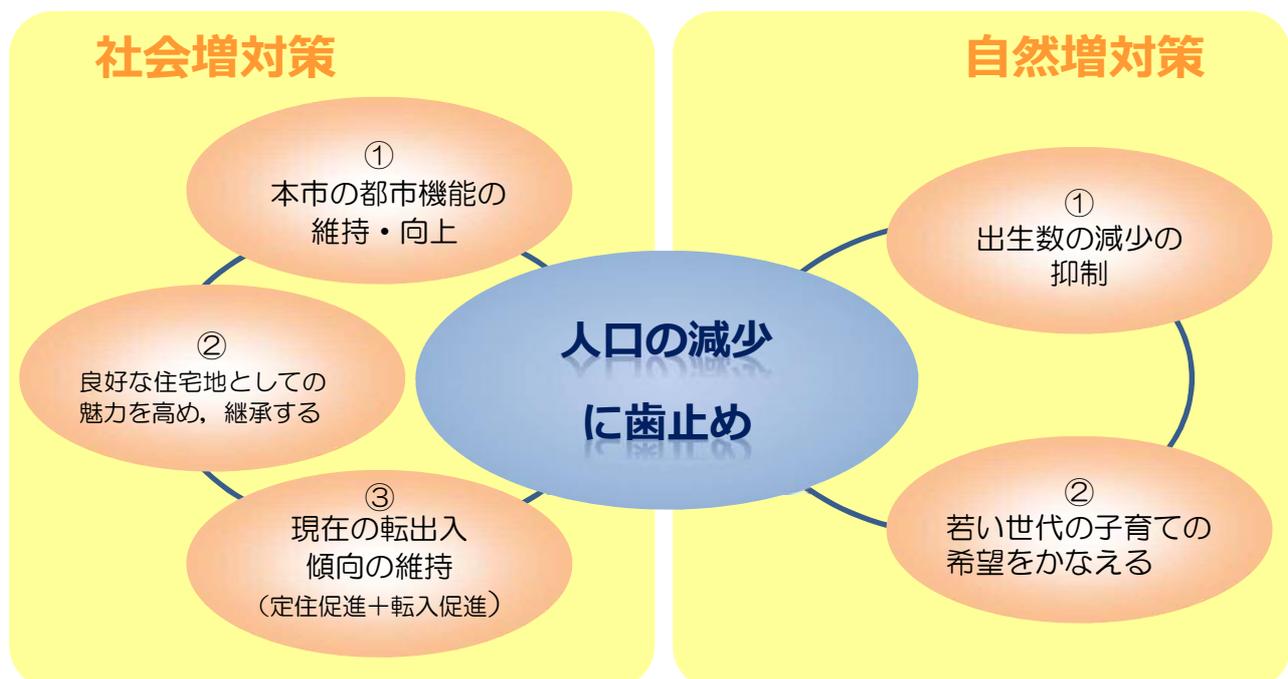
自然増減については、近年は死亡数が出生数を上回る自然減で推移しています。



〔社会増減への対応〕 生産年齢人口の転入の流れを今後も維持する。

〔自然増減への対応〕 出産・子育てに関する取組を充実させる。

地方創生の考え方



(2) 人口の目標

○目標は平成72年（2060年）に86,000人以上

総合戦略を着実に実行し、平成72年（2060年）に86,000人以上（H22年度比△6.8%）の人口規模を目指します。

人口目標

◆短期的目標〔～平成32年（2020年）〕

- ・現在の出生数を維持するとともに、社会増の状態（転入者数が転出者数を上回っている）も維持し、人口規模も現状を上回る水準を目指します。

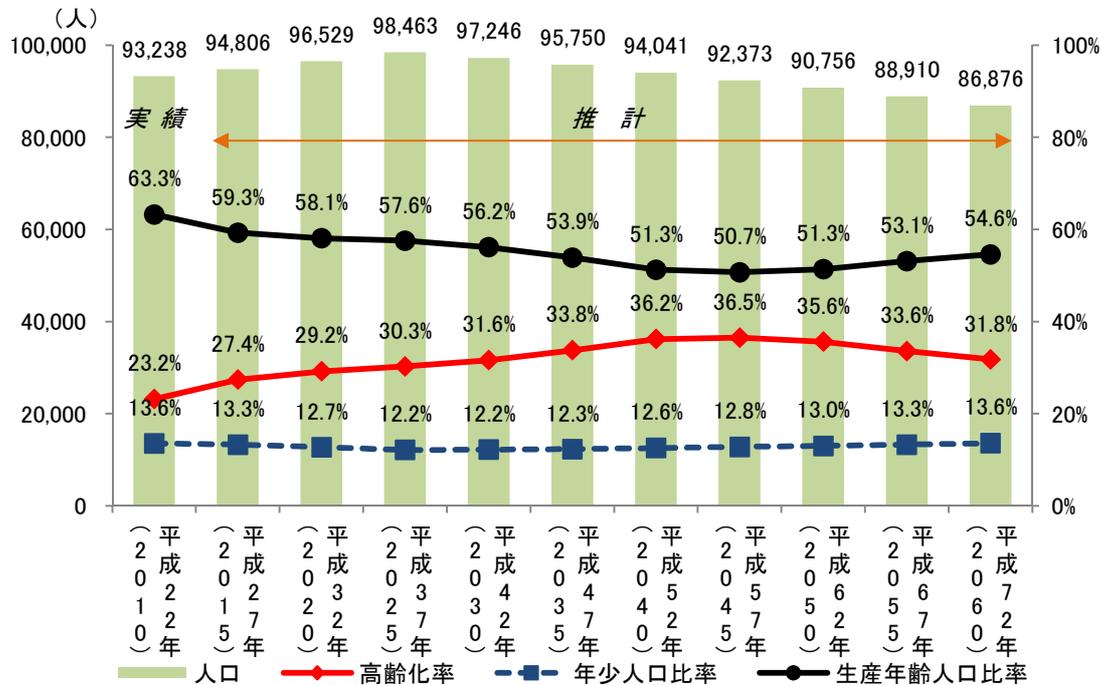
◆中期的目標〔～平成37年（2025年）〕

- ・引き続き、出生数、社会増の状態を維持し、人口規模もさらに増加する水準を目指します。

◆長期的目標〔～平成72年（2060年）〕

- ・長期的にも、出生数、社会増の状態を維持し、人口規模86,000人以上を目指します。

図表 人口の将来推計（「出生数維持」及び「社会増」の場合）



(合計特殊出生率の設定)

	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
総人口(人)	93,238	94,806	96,529	98,463	97,246	95,750	94,041	92,373	90,756	88,910	86,876
合計特殊出生率	1.32	1.37	1.52	1.60	1.64	1.63	1.61	1.60	1.62	1.65	1.68

(3) 総合戦略の基本目標

○2つの基本目標

本市の地方創生の考え方を踏まえ、総合戦略の基本目標を次のとおりに設定します。

基本目標1 安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する

恵まれた自然環境や交通の利便性などの立地条件に加え、本市の特徴であるまちなみを維持・保全し、更に清潔で美しく、安全なまちづくりを進めていくことで、今ある魅力を堅持しながら、住宅都市としての機能や付加価値を高め、本市の良さを引き続き継承します。

[数値目標]

- ◆人口の社会増〔H22～H26〕 1,718人 → 〔H27～H31〕 3,200人以上
- ◆市民の定住意向〔H26〕 84.6% → 〔H31〕 90.0%

基本目標2 若い世代の子育ての希望をかなえる

妊娠・出産期から切れ目のない子育て支援のため、子どもや子育て家庭の置かれた状況に応じた支援の充実を図るとともに、学校教育の充実を目指します。

[数値目標]

- ◆若い世代（20代～40代）の幸福感
〔H26〕 7.1点 → 〔H31〕 8.0点
- ◆出生数〔H26〕 783人 → 〔H31〕 783人
- ◆待機児童数〔H26〕 131人 → 〔H31〕 0人

○本市の総合戦略における取組の考え方

本市の総合戦略は、次の考え方に基づき取り組みます。

本市の総合戦略は、上記の基本目標のもと、これまで取り組んできた本市の特色を生かしながら、「第4次芦屋市総合計画後期基本計画」と一体的に取り組むことを基本とします。

(4) 取組の体系

○取組の体系図

次の体系に沿って取組を進めます。



1 芦屋市の特徴

○全国的に著名な弥生時代の「国指定史跡^{えげのやま}会下山遺跡」

三条町にある会下山遺跡は平成23年(2011年)2月に国指定史跡に指定されました。弥生時代(約2,000年前)の高地性集落跡として、考古学の世界では全国的に有名です。



国指定史跡会下山遺跡

○創建時の姿を今も残す「国指定重要文化財^{やまむら}旧山邑家住宅(ヨドコウ迎賓館)」



旧山邑家住宅(ヨドコウ迎賓館)

山手町の旧山邑家住宅(ヨドコウ迎賓館)は、現代建築の巨匠、フランク・ロイド・ライトが設計した世界的に有名な歴史的建造物です。現在は、(株)淀川製鋼所が所有し、ヨドコウ迎賓館として一般公開されています。外国からの見学者もあり、テレビドラマのロケ地としても活用されています。

○芦屋川が育んだ歴史「市指定文化財 芦屋川の文化的景観」

六甲山を背にする芦屋川がもたらす水の恩恵と水害の脅威が交錯して文化的景観が育まれてきたものです。そして天井川と扇状地に適応して発展してきた本市の成り立ちを示しています。

○文学あふれる芦屋のまち

芦屋は風光明媚な土地として、平安歌人たちの歌の題材として取り上げられました。「伊勢物語」第87段の物語から、芦屋は古くから在原業平ゆかりの地として知られ、大正時代には「業平橋」をはじめ橋名に、昭和19年(1944年)には「業平町」など町名に業平に関連する名称が採用されました。大正・昭和には、文豪谷崎潤一郎、詩人富田碎花らが居住し、近代芦屋のイメージを形成した「細雪」が生まれました。

○世界が評価する具体美術

戦後、吉原治良がリーダーとなって芦屋で設立された具体美術協会会員の作品が、芦屋市立美術博物館に多数収蔵されています。近年、ニューヨーク市のグッゲンハイム美術館で「Gutai」展が開催され、美術博物館の収蔵品も展示されました。国際的に高く評価されており、世界で「Gutai」の名は広く知られています。



美術博物館

2 今後の取組〔重点施策〕

① 芦屋の文化を見つめなおし、個性豊かで幅広い芦屋文化をまちの魅力として広く発信します。

- ・芸術、芸能、生活文化等のもとより、学術、景観、観光その他創造的活動をも含む個性豊かで幅広い芦屋文化を発信し、まちの魅力として定着を図ります。

※後期基本計画 2-1-1 (抜粋)

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ 諸課題の解決策に文化の視点を取り入れ、各種計画などの施策の中で文化事業を実施
- ◎ 本市の文化として、スイーツなどの食文化など、まちの魅力を広く発信
- ◎ 文化ゾーンの3館（美術博物館、谷崎潤一郎記念館、図書館）が連携した事業の実施
- ◎ *阪神間モダニズム（近代の文化財、歴史的建造物、芸術、文学等）を調査、研究し、市民のまちへの誇りや愛着を育む事業の実施



谷崎潤一郎記念館

② 本市の住宅都市としての魅力発信につながる情報提供に努めます。

- ・ 全国でも優れた住宅都市としての本市の魅力について、市民参画・協働の視点で情報発信に取り組みます。

※後期基本計画 1-1-2（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ 新たな広報媒体による魅力発信
- ◎ ご当地ナンバープレートの作成
- ◎ *ふるさと寄附金を通じた情報発信

③ 市民の意欲・特技・経験を生かし、地域を支える市民の力を豊かにする取組を支援します。

- ・ NPO、自治会等の市民活動のすそ野を広げ、地域を支える人材の発掘や育成を支援します。

※後期基本計画 1-2-1（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ 自治会などの地域活動を支援
- ◎ 市民の絆を深めるため、地域の文化伝統を継承する取組を支援

④ 市民が主体となって活躍する*知の循環型社会の構築を目指します。

- ・ 芦屋の文化を知り、自らリーダーとなって活躍できる人材が豊富になるように、研修会や講習会を実施し、ボランティアを育成、支援します。
- ・ 個々の学習成果が社会に還元、活用され、市民の生きがいや更なる学習意欲につながるよう、市民が主体となった発表会や研修会等を実施します。

※後期基本計画 2-1-3（抜粋）

〔参考：今後検討を進めていく主な事業〕

- ◎ 市民が講座や市民版*出前講座の講師等となり、自らの学びの成果を市民に還元していく取組の実施